

改葬許可申請の流れ

現在納骨中の墓地管理団体

申請者

市役所(環境・ごみ対策課)

1

改葬許可申請書の入手

- ・志摩市ホームページより印刷
- ・市役所、各支所で入手

2

戸籍(除籍)謄本等(添付書類)の交付

- ①改葬される人の死亡日が記載されている
- ②改葬される人と申請者の関係性が分かる

本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍証明書を取得できるようになりました。

申請できる人：本人、配偶者、直系親族

※郵送でのご請求、委任状等での代理人からのご請求、職務上請求、第三者請求はできません。

(戸籍謄本の広域交付)

3

改葬許可申請書の記入

- ・戸籍謄本、申請書記入例参照

4

墓地管理団体へ証明の依頼

埋葬・埋蔵・収蔵の
事実証明

5

改葬許可書申請書・
戸籍(除籍)謄本等の提出

受領・審査

1週間程度

6

受領

改葬許可証の交付

郵送または手渡し